



議会だより

第 164 号 (通巻第 256 号)
平成 27 (2015) 年 5 月 15 日
発行 島本町議会
編集 議会だより編集委員会
TEL (075) 962-6315
FAX (075) 962-6322



▲本年 3 月に開園した民間保育園「高浜学園」(平成 27 年 4 月撮影)

紙面の案内

- 2 面・3 面 大綱質疑、可決された条例の概要
- 4 面・5 面 一般会計予算討論、議決結果一覧表、一般質問
- 6 面 一般質問 (続)、編集後記

2 月定例会議

平成 27 年 2 月定例会議は、2 月 27 日から 3 月 26 日までの間に計 5 日間 (2 月 27 日、3 月 2・4・5・26 日) 開催されました。

初日は、8 名の議員が町政の諸課題等について一般質問を行いました。2 日目から 3 日目にかけては、補正予算案等 10 件の議案審議を行い、全て原案どおり可決した後、町長から出された新年度の施政方針・予算案・関連条例案に対して会派代表等による大綱質疑が行われました。

4 日目は、大綱質疑の続きが行われた後、補正予算案 1 件を可決し、3 月 6 日から 25 日までを休会としました。

休会中に各常任委員会を計 6 日間開催し、付託された新年度予算案等 23 件の審査を行い、再開後の 3 月 26 日に、これら 23 件全てを原案どおり可決しました。その後、追加で提出された 4 つの議案を可決し、散会しました。

平成 27 年度当初予算 一般会計 117 億円を可決

【一般会計予算の概要】

平成 27 年度一般会計当初予算は歳入歳出総額 117 億円が計上され、前年度当初予算に比べ 12 億 5600 万円 (12・0%) の増額となりました。これは、小学校耐震補強等工事などの、普通建設事業関係経費が増大したことが主な要因となっています。

本年度の歳入については、本町の自主財源の多くを占める町税が前年度に比べ、約 1 億円の減額となるなど、主な一般財源の合計で、約 1 億 3 千万円の減額となっています。このような状況の中で、小・中学校の耐震事業や中学校給食棟の建設事業などの実施、民間保育園の開園、社会保障関係経費の増大などに対応するため、財源不足を補うための基金からの繰入金、前年度に比べ約 3 億 7 千万円の増額となっており、厳しい財政状況となっています。

歳入の主なものについては、ふれあいセンター施設補修に約 2880 万円が計上されたほか、住民ホール解体撤去事業に約 7 千万円、第二保育所の耐震補強工事実施設計に約 430 万円、町営住宅改修工事に 960 万円、小学校

平成 27 年度当初予算

区分	予算額 (千円)	
一般会計	11,700,000	
特別会計	土地取得事業	274,000
	国民健康保険事業	4,026,000
	後期高齢者医療	414,400
	介護保険事業	1,993,000
	大沢地区特設水道施設事業	4,905
	公共下水道事業	1,410,000
五財産区	5,675	
水道事業会計	835,505	
合計	20,663,485	

当初予算審査の流れ

- ① 議会で町長が平成 27 年度の施政方針演説を、各担当部長が当初予算案等の説明を行う。
- ② 各会派代表者等が施政方針等に対し大綱的な質疑を行う。(2・3 面参照)
- ③ 予算案等を所管の常任委員会に付託し、詳細な審査を行う。
- ④ 各常任委員会の委員長から審査の報告を受け、予算案等に対して討論(4・5 面参照)を行った後、採決を行う。

人事の動き

議会は次の人事案件について、同意しました。
【敬称略】

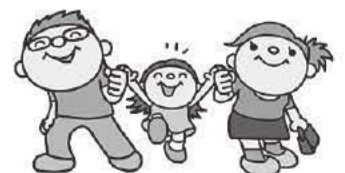
○固定資産評価審査委員会委員
小村 建夫

○教育長
岡本 克己
(法改正により、従来の教育委員会の委員長と教育長を一本化した新たな責任者(新教育長)が置かれることとなりました。)

○固定資産評価員
乾 知範

諸般の報告

- 例月出納検査結果報告 (平成 26 年度 11・12・1 月分)
- 平成 26 年 10 月 定例監査結果報告 (平成 26 年度上半期分)
- 淀川右岸水防事務組合議会報告 (平成 26 年 12 月 22 日定例会分)



平成 27 年度町長の施政方針等に対する 大綱質疑 (◎印が発言者)

※原稿は、発言した議員の責任において作成されたものです。

公明党



岡田 初恵 ◎川嶋 玲子



し尿中間処理施設について

問 極めて厳しい財政状況の中、5億とも言われる多額のお金を使っている町域内建設は、住民の理解が得られない。現時点においては、計画段階であることから、見直すべきと考える。「課題の解決」とは何を意味するのか。

答 さらなる広域連携による、効率的な行政運営の積極的な推進が、重要かつ切実な課題と考えるが、連携する自治体との信頼関係が重要である。過去の経緯等も踏まえ、慎重な対応とともに、議会と連携を図りながら取り組んでまいりたい。

東大寺公園について

問 公園内でのバーベキューの禁止、ごみ放置・路上駐車・水質汚染の解決に向け、想定される時間帯に2名の監視員の配置とあるが、他府県から、多くの人が来ることもあり、看板、町のホームページ等で周知徹底いただきたいと思うが、検討されていることは。

答 公園内に看板を6カ所設置し、町ホームページでも周知する。駐車対策は、本年1月30日付で、名神高速道路から調子橋までが駐車禁止区間に指定されたところである。これからのシーズンを控え、シルバー人材センターの協力を得て、対策を強化していきたい。

学童保育事業について

問 保育ニーズが高まっている中、保育所から学童保育へ、スムーズな流れでの受け入れ体制が必要と考えるが、いかがか。

答 プレハブ教室の建て替えや新設の事務を進め、学校内の余裕教室の活用等検討する。

その他の質疑項目

▼災害時の対応▼プレミアム付商品券▼耐震化工事▼生活困窮者問題 ほか

自民無所属の会



村上 毅 ◎清水 貞治



公共施設の適正化について

問 公共施設の適正化の進捗状況と今後の施策及び長期的な見通しを伺う。

答 「島本町公共施設適正化基本方針」を、昨年6月に策定した。中・長期的な課題としては、人口減少や厳しい財政状況下で、施設の総量の圧縮や機能の複合化を目指し、効率的な施設の整備や維持管理を長期的な視点で、計画的に行う必要がある。本年度は、小・中学校の耐震補強工事の実施や、第三小学校の機能複合化の検討、ふれあいセンターの施設等改修計画に向けた点検・診断を行うなど、各公共施設の適正な管理に取り組む。

問 総合管理計画の目的と内容及び所管部署について伺う。

答 今後とも厳しい財政状況や、人口減少等による公共施設等の利用需要の減少が予想される。総合管理計画は、「島本町公共施設適正化基本方針」の対象施設である小・中学校や庁舎などに加え、道路や橋梁、清掃工場などのインフラ系・プラント系施設も含まれ、総合政策部が主体となり、全庁的な議論を経て、素案の作成に取り組んでいく。

危機管理について

問 昨年の防犯カメラのアンケート調査の目的、結果を踏まえた今後の施策を伺う。

答 防犯カメラ設置についての意向や、設置実態等を把握するため、全自治体にアンケート調査を実施した。防犯カメラ設置自治体は約2割、補助金等があれば設置または拡充を検討している自治体が約5割。本町の責務で設置すべきとの意見もあり、他自治体の管理運営方法も、引き続き調査等を実施する。防犯カメラの設置は、犯罪に対する抑止力として非常に効果的なものと認識することから、特定財源の確保等も踏まえ、次年度の予算編成までに、一定の方向性を決定する。

人びとの新しい歩み



平野かおる ◎戸田 靖子



し尿中間処理施設の整備計画は町域内

問 「し尿中間処理施設整備に係る基礎調査報告書」(2014年3月)に「本町独自で新たにし尿中間処理施設を整備することとしました」と明記、同施設の「建設候補地選定調査報告書」を内外に公表された。計画の見直しは、関係機関からの理解が得られるか。

答 「住民ホール跡地の一部とその隣接地」を候補地として、地元自治会等の皆様に一定のご理解が得られるよう説明を行っている。広域連携による効率的な行政運営の積極的な推進が、重要かつ切実な課題であると考えているが、本町の一方的な都合で実現するものではなく、連携する自治体のご理解が不可欠。連携する自治体の立場や状況を十分理解したうえで、相互の信頼関係が重要となる。過去の経緯等も踏まえ、慎重な対応とともに、議会とも連携を図りながら取り組む。

JR島本駅西地区の都市計画について

問 市街化区域への編入を図る工程案には「新たな事業協力者を公募」とあるが、事業協力者との協議が円満に解決することが条件になる。見通しがついたと理解してよいか。

答 JR島本駅西地区の都市計画手続については、平成28年度以降の5年間に於いても柔軟な対応が必要、再度保留区域の設定を行うべく大阪府と協議している。当該地の土地区画整理事業については、同準備組合において調整を重ねられ、時間的経過による課題の整理を引き続き行われると認識する。

地域密着型特別養護老人ホームの整備計画

問 運営法人は公募、審査で選定するか。

答 平成29年度の開設計画。事業者は公募、社会福祉施設整備審査委員会にて厳正な審査により選定いただくよう事務を進めたい。

日本共産党



河野 恵子 ◎佐藤 和子



住民こそ主人公、島本のことは島本の住民が決める

問 すべて決定してから住民に知らせるといふ町のやり方に疑問や、批判の声が出されている。今後、新たな事業を起こすとき、これまでのやり方を大きく変えようとする場合は、丁寧な説明会を持つべき。住民の意向を十分に取り入れ、議会ですっかり審議を尽くし、結果を広く皆さんにお知らせする、これが住民自治のあるべき姿だと考える。

答 住民アンケートの実施、審議会の開催、パブリックコメントの実施、職員が直接地域に出向き、ご意見を伺うなど、様々な手法で住民のご意見を聞き町政に反映させたい。

島本町の非正規職員について

問 今、年収200万円以下で働くひとが一人が非正規で働く、このことが貧困と格差を生み出す元凶となっている。自治体はこのような流れに手を貸すべきではない。島本町は、特に保育所、図書館、学童保育室、歴史文化資料館等を非正規で運営しているといつても過言でない状況。安定した雇用でよい仕事をしていただくことが大切と考える。

答 現在、本町における保育所・図書館等は臨時的任用職員、非常勤嘱託員など非正規職員の皆さんの尽力で施設運営を行っている。今後も引き続き「職員採用5カ年計画」に基づき計画的な職員採用を行い適正な定員管理に努める。

その他の質疑項目

▼介護保険料負担増の救済▼広域行政について▼地下水100%の水道復活▼保育所過密について▼幼稚園・保育所の保育料について▼35人以下学級について▼大阪維新府政による学校警備員等の事業費削減について ほか

自由民主党クラブ

伊集院春美 ◎野村 行良



平成28年度以降の大型建設事業について

問 耐震補強工事をはじめ様々な老朽化問題など大型建設事業の実施に伴い、更に厳しい財政運営を想定している中、28年度以降の大型建設事業は具体的にどこまでの想定か伺う。

答 平成28年度では、桜井跨線橋の補修・耐震工事を予定。その他の公共施設も、順次耐震化の検討を進める。28年度以降に想定している投資的経費は、し尿中間施設整備、第三小学校施設整備、第一中学校施設整備(第二期)、庁舎耐震工事、保育所耐震工事、桜井跨線橋耐震補強工事、教育センター耐震工事、体育館耐震工事、その他整備工事など、平成30年度までの総額を約48億円と想定。

阪急水無瀬駅前について

問 長年、水無瀬駅前駐車場の設置について訴えてきた。交通広場での一時駐車場の設置方針を評価し、今後のスケジュールを問う。

答 交通広場内の道路区域外のバス待機場に、短時間駐車を目的とした無料の駐車場を、試験的に、5台程度設置する方向で協議が一定完了し、本年夏頃の完成を目前に進める。

保健・医療・福祉について

問 地域密着型特別養護老人ホーム整備事務の、今後のスケジュールを問う。

答 「第6期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画」において、平成29年度開設を位置づけ、平成27年度中に事業者を公募・決定し、平成28年度中に工事の着工を予定。

その他の質疑項目

▼財政問題・行財政改革▼広域行政▼地方創生・島本町のまちづくり▼災害・防災・防犯▼阪急水無瀬駅前▼上下水道▼保健・医療・福祉▼子育て・教育・生涯学習 ほか

会派に所属しない議員

◎外村 敏一



歳出削減は具体的な項目と数値目標を示して取り組むべき

問 毎年「徹底した歳出削減に努める」と公言されるが具体的な項目と一定の数値目標が無ければ効果は検証できない。大きな効果が期待できる電力料金削減の具体的な対応策を。

答 本年度を目的に特定規模電気事業者を含め、検討を進める。

マイナンバー制度の住民説明会開催を

問 本制度は個人情報保護の観点や情報漏えいの可能性など住民にとつて関心事でありながら、制度そのものやスケジュールについては十分な認識が足りないまま進められることを危惧している。住民への説明会を開催するよう準備願いたい。

答 町の広報やホームページ等で丁寧に周知する予定で住民説明会の実施予定は無い。

その他の質疑項目

▼今年度財政運営と中長期財政収支見直しについて▼町長の選挙公約について ほか

◎関 重勝



高槻市・島本町広域行政勉強会について

問 高槻・島本広域勉強会の今年度の具体的なスケジュールと目的について問う。

答 今後の具体的な協議の内容、スケジュールについては、現時点において決定したものはない。

問 高槻市長は合併の議論なくして、今後の広域行政はありえないと言っている。町長はそれを十分承知しながら、合併の議論から目を背けるから、広域行政勉強会が全くスケジュールすら立てられず止まっている状態ではないのか。本場に広域行政を望むのであれば、そろそろ真剣に合併の議論に対して向き合うことが必要ではないか。

答 高槻市長から直接お聞きしたことはない。しっかりと議論していく必要があると考えている。

その他の質疑項目

▼阪急水無瀬駅前タクシー車庫跡地について▼防犯カメラの増設について▼公有財産について

◎田中 修



ふるさと応援寄附金

問 ふるさと応援寄附金制度を、魅力あるものにするための創意工夫をしたか。

答 寄附金の返礼として、島本の特産品の提供を検討したが数量確保の懸念、知名度不足から現時点での実施は見送った。

企業誘致について

問 町長就任以来、企業誘致をしたか。今後は誘致をどう進めるのか。

答 平成17年度以降、長引く不況や、まとまった土地の不足などから、企業誘致の実績はないが、町営鶴ヶ池住宅跡地を小野薬品工業株式会社に売却し、新研究所を建設するとなったことは、自主財源確保のための成果と考える。今後は奨励措置等で誘致を図りたい。

職員の時間外手当

問 職員の時間外勤務の削減は。答 「時間外勤務の適正化方針」を策定し、取り組んだ結果、一定の削減がなされた。

可決された条例の概要

町長から次の条例が提案され、議会はこれを原案どおり可決しました。

○島本町行政手続条例の一部改正
行政手続法の改正に準じて、所要の改正(処分等の求めに関する規定の追加等)を行うもの。

○島本町執行機関の附属機関に関する条例の一部改正
職員採用候補者試験面接選考委員の定数を増員するもの。

○島本町税条例の一部改正
本町における民間公益活動を活性化させるため、寄附金税額控除の対象拡大を行うもの。

○島本町手数料条例の一部改正
引用する法律の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

○島本町事務分掌条例の一部改正
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会の委員長と教育長を一本化した新たな責任者である新教育長が置かれることや首長が招集する総合教育会議の設置などに伴う所要の改正。

○特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
産業医の報酬改定と、新たに学校産業医及び認知症地域支援推進員の報酬設定を行うもの。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
臨時職員の待遇改善のため、11職種の時単価を増額するもの。

○島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の制定
子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、幼稚園・保育所等の利用者負担額等を定めるもの。

○島本町保育所条例の一部改正
子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、所要の改正を行うもの。

○島本町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定
地域主権一括法(国の義務付け・枠付けを廃止し地方の条例制定権を拡大する法改正)により、地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するための基準を条例で定めるもの。

○島本町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定
地域主権一括法により、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を条例で定めるもの。

○島本町国民健康保険条例の一部改正
政令の改正に伴い、保険料の軽減拡充や賦課限度額の引き上げ等を行うもの。

○島本町介護保険条例の一部改正
第1号被保険者の介護保険料率の改定等を行うもの。

○島本町乳幼児等の医療費の助成に関する条例の一部改正
7月から子どもの医療費助成の対象を拡充(通院は小学6年生まで、入院は中学3年生まで拡充)するもの。

平成27年度 一般会計予算 に対する討論

(◎印が発言者)

※原稿は、発言した議員の責任
において作成されたものです。

賛成
岡田 初恵 ◎川嶋 玲子

歳入歳出総額117億円計上されており、前年度比12億5600万円、率にして12%と大幅な増となっている。主な要因は、小・中学校耐震事業、中学校給食棟設置、橋りょう補修補強の投資的事業のほか平成27年3月に開園した民間保育園に対する扶助費及び補助金等について、前年度予算額を大きく上回っていることによるものである。平成28年度からのごみ袋の透明化、水無瀬駅前ロータリー一時駐車場の設置については評価する。防災マップ更新については、土砂災害警戒区域の公表を義務づけること、学校の通学路には防犯カメラの設置を町が責任を持って行うこと、マイナンバー制度については住民の皆様様に丁寧な説明が必要なることを申し添える。し尿中間処理施設においては、再度、高槻市へ広域的にお願ひすべきであり、島本町の今後を考え、時の大切さを訴えたいと思う。時を見逃す事はチャンスを見逃す事であり、し尿中間処理施設の広域を再度要望する。学校の耐震化について、計画

賛成
◎村上 毅 清水 貞治

どおりの工事の進行と無事故を強く要望するとともに、三小の基本構想について、スピード感を持って進めて頂けるよう、あわせて要望する。児童保育の待機発生について、早急に対策を講ずる必要があると訴え、27年度当初は、新1年生全てを受け入れる体制となった事は評価する。通学路の交通安全対策は、関係部局と密に協議し、早期改善を要望し賛成とする。

平成27年度当初予算は117億円と、前年度比12億5600万円、率にして12%の増額で、ここ数年間で最高の当初予算になっている。主な施策は、防災ハザードマップ更新事業、避難場所看板更新事業、ふれあいセンター施設整備事業、清掃工場施設維持管理業務、橋りょう補修補強工事など住民の安全・安心を確保するためのもの。森林保全施策では、森林保全業務・病害虫等防除業務等、森林の一部が保全される。本年10月にマイナンバーが通知されることになっており、行政の効率化と、国民の利便性を高め公平かつ公正な社会の実現を目指す事業と評価する。小・中学校の教員の健康管理のため、本町独自に学校産業医を置いて教職員の心身の管理を面接指導等を行う体制が出来ることは、児童生徒にとっても喜ばしいことである。小・中学校の耐震補強工事、給食棟工事等の大型工事の予定。少子高齢化の時代に伴い、

人びとの新しい歩み

◎平野かおる

乳幼児等医療助成の対象者の拡大、消費税引き上げによる影響を緩和するため、国庫補助による給付事業が継続されること等評価する。町税の大幅な減収見込みや、耐震化工事・扶助費の増大・民間保育所への運営補助費等の増加により積立基金10億4千万円の取り崩しなど、厳しい予算編成であるが、行財政改革を進めるといふ町長の施政方針での決意を信頼し賛成の討論とする。

子ども子育て新制度に伴い保育所保育料が負担増になる方が36%もおられるが保護者への説明会は実施されず行政の説明責任に関する基本条例に反する。コスト削減(入札による電力調達、随意契約の見直し、町主催行事等の懇親会の廃止等)が不十分。水無瀬駅前タクシー車庫跡地は、公共活用のため売却方針は白紙にすべき。児童保育室の待機児童が16人も発生しており早期の対応を求める。教育委員会制度が変わり首長の教育権限が強められる。子ども、教職員の意思尊重で教育の独立性を維持すべき。憲法に保障される基本的人権(プライバシー権)を侵害するマイナンバー制度に係る1億超の支出を含む予算には反対である。

賛成
◎戸田 靖子

子ども・子育て支援新制度に疑義はあるが、常に子どもの権利の

平成27年2月定例会議 議決結果一覧表

件名	議決結果
○固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるとについて	同意(全員)
○町道路線の廃止及び認定について	可決(全員)
○島本町執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について	可決(全員)
○島本町条例の一部改正について	可決(全員)
○島本町手数料条例の一部改正について	可決(全員)
○平成26年度島本町一般会計補正予算(第10号)	可決(全員)
○平成26年度島本町大字大沢財産区特別会計補正予算(第2号)	可決(全員)
○平成26年度島本町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	可決(全員)
○平成26年度島本町水道事業会計補正予算(第3号)	可決(多多数)
○平成26年度島本町一般会計補正予算(第11号)	可決(多多数)
○島本町事務分掌条例等の一部改正について	可決(全員)
○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決(全員)
○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	可決(全員)
○島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の制定について	可決(多多数)
○島本町保育所条例の一部改正について	可決(多多数)
○島本町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について	可決(多多数)
○島本町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	可決(多多数)
○島本町国民健康保険条例の一部改正について	可決(多多数)
○島本町介護保険条例の一部改正について	可決(多多数)
○島本町乳幼児等の医療費の助成に関する条例の一部改正について	可決(多多数)
○平成27年度島本町一般会計予算	可決(多多数)
○平成27年度島本町土地取得事業特別会計予算	可決(多多数)
○平成27年度島本町国民健康保険事業特別会計予算	可決(多多数)
○平成27年度島本町後期高齢者医療特別会計予算	可決(多多数)
○平成27年度島本町介護保険事業特別会計予算	可決(多多数)
○平成27年度島本町大沢地区特設水道施設事業特別会計予算	可決(多多数)
○平成27年度島本町公共下水道事業特別会計予算	可決(多多数)
○平成27年度島本町大字山崎財産区特別会計予算	可決(多多数)
○平成27年度島本町大字広瀬財産区特別会計予算	可決(多多数)
○平成27年度島本町大字桜井財産区特別会計予算	可決(多多数)
○平成27年度島本町大字大寺財産区特別会計予算	可決(多多数)
○平成27年度島本町大字大沢財産区特別会計予算	可決(多多数)
○平成27年度島本町水道事業会計予算	可決(多多数)
○教育長の任命につき同意を求めるとについて	同意(全員)
○固定資産評価委員の選任につき同意を求めるとについて	同意(全員)
○平成26年度島本町一般会計補正予算(第12号)	可決(多多数)
○島本町議会委員会条例の一部改正について(議会運営委員会提出議案)	可決(多多数)

と。町有地売却に関しては、売却方針の発表、予算計上の適正な手続き、住民への周知、透明性を求めてきた。今後議決案件に至らなくても売買契約に議決用件の文言を入れるなど、執行上の措置を取るべきである。保育所保育料は保護者の36%が値上げ。説明会も経過措置もなく、入所状況は年度当初から定員を超えている。町有地活用に関わる町長の施政方針は二転三転するなど、その経過の詳細を住民にも、議会にも説明できず不透明極まりない。職員は事務執行の見通しを持たず、心身共に疲弊していく。町長、副町長の果たす責任範囲を広く捉え、変革を恐れず前へ踏み出す模範を示すべきだ。よって全体として反対とする。

賛成 自由民主党クラブ

◎伊集院春美 野村 行良

冒頭に、町民の生活・安全を支える予算に反対されるには、せめて修正案を持って反対いただきたい。予算は町民に直結する予算で町民に即座に影響を与えるということを示し、平成27年度予算規模は、過去の平成7年の最高額から3番目の総額。要因は、第一、第二・第四小学校の耐震補強工事に約8億8480万円や中学校施設耐震事業を主に、中学校給食棟の建設、民間保育園の開園、社会保障関係経費の増大等による。一方、自主財源となる町民税法人分で約1億5千万円減額など歳入の減収を見込んでいる。

本町の大規模建設事業など山積している課題を見据えるに、厳しい見通しを危惧し、積立基金において27年度で約10億4千万強ほど取り崩し、残高見込みは約32億円。そのうち使用できる基金残高見込みは約26億円。あくまでも「中長期財政収支見通し」の中だけの投資的経費で、平成30年迄に約48億円が必要である見解の答弁。このままでの運営では、明らかに資金不足に陥ると以前から指摘し広域行政の必要性を訴えてきた。今回の施政方針では、今までにない覚悟を示されたのは評価するが、特段の具体的改革は示されていないことは残念。将来の島本町を危惧する苦言は強く述べ、中学校教科書採択に、特に歴史・社会は実質

の歴史の記載、また選挙権も18歳以上との改正もあり得る中、採択に注視されること等を要望し賛成。

会派に所属しない議員

◎外村 敏一

歳入減の中、医療費や扶助費の増加と公共施設の老朽化対策等で歳出は大幅増だが、歳出削減の具体策が見えない。本町のような小自治体が独自で歳入を増やす策も限界がある。今こそ即効性ある電力料金等の大口の歳出削減が要るも行動が遅い。予算案に反対の今の理由には「住民への説明責任」が十分に果たされていないと思えない点。町民プール廃止、個人番号制度等重要事項に関しては説明会を行うべき。広域行政勉強会の中間報告会以後の状況変化についても適切な時期に説明会をされたかった結果、し尿中間処理施設の町内建設方針に対する住民の理解や認識不足が生じ、今の事業停滞を招いているのは否定出来ない。

◎関 重勝

平成27年度予算の概要については、本町の主な一般財源が約1億3千万の減額となるなど、依然として厳しい財政状況の中にあつて、小学校施設耐震化事業、中学校施設耐震化事業に多額の歳出をすることは、今後の本町の財政にとってかなりの財政負担を強いることになるが、全国的に後れを取っている子どもの安心・安全の

確保の状況を顧みると、絶対に必要不可欠な歳出であると判断する。しかし、普通財産の駐車場貸出については、本町が直営で行う事業である以上、公明正大さが求められることから、決算においては不信感を持たれることがないように、明白に事業状況を説明されることを要望して賛成。

◎田中 修

歳出では、小・中学校の耐震化工事に関する予算が巨額になっている。高槻市や大山崎町が早々に工事を終えているのに、町長・執行部がそれを先送りしてきたため、平成27年度に国の補助金が切れ、補助額が大幅に減る平成28年度までかかることになった。歳入では、町内企業の業績不振で税収が1億4500万円も落ち込むと予想されている。歳入を増やさなければならぬのに、ふるさと応援寄附金の予算額はたったの100万円である。歳入増・歳出減に鋭意努力して欲しい。以上の点に苦言を呈するが、予算案については賛成とする。



※原稿は、質問した議員の責任において作成されたものです。

いっぱんしつもん

8人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、要約してお伝えします。

まちづくり事業推進プロジェクトチームの組織と職務

村上 毅

問 プロジェクトチームの取組と評価を伺う。

答 昨年4月の機構改革で臨時的組織として発足し、第一中学校はじめ学校施設の耐震化手法の検討、民間保育所「高浜学園」の開設に向けた支援、特別養護老人ホームの整備手法の検討、東大寺公園のバーベキュー対応等、所管部局と連携し、事務を進め、ある一定の案件は、課題解決の目途が立った段階に至っている。

問 プロジェクトチームの現状等を伺う。

答 「プロジェクトチーム」というよりは、各職場が抱える諸課題に対する支援チームである」との指摘については、「本町の懸案事項等についてその所管部局と連携をして事業の初動事務を行う」という本プロジェクトチームの所掌事務内容からすると、確かにご指摘のような側面が大きいものと認識している。

問 4月からの組織変更はできるのか。できないのであれば、今後の課題として改善を要望するが、考えを伺う。

答 この4月からの組織変更は少し無理ではあるが、「プロジェクト」というのは「攻め」という意味合いが強いという印象があるので、議員の意見も参考にさせていただき、機構改革後の総括がまとまれば、改善すべき点については改善していきたいと考えている。

これまでに一般質問で取上げた諸課題のその後について

関 重勝

問 合併してでも学校の耐震化を優先すべきと題して学校の耐震化について質問した際に、町長は平成27年度を目標に早期に判断したいとの答弁であったが、今の状況はどうか。

答 第二中学校については、今年度に耐震化工事が完了し、第一・第二・第四小学校についても平成27年度夏休みを中心に工事を実施する予定。

問 平成20年から平成25年までの間に本町の人口が増加しているにも関わらず、町内に在住する職員が約10%も減少していることが判明したが、その後の状況はどうか。

答 本町に居住する職員の割合については、平成27年度は、20・3%であり、平成25年と比較すると約1.8%減少している。職員がどのような理由で町外に住居を構えるかの理由は把握していない。

問 北摂地域の市町村で本町だけが協定を結んでいない、廃棄物の「緊急事態に伴う協力的体制の協定」の進捗状況は。

答 平成27年度中の協定締結に向け積極的に取り組んでいる。

問 時間外勤務が100時間を越える職員がいることが分かり、問題提起したが改善されたのか。

答 時間外勤務の適正化に努め平成26年10月以降指摘された時間外勤務の実態はない。

町立プール廃止後の弊害を問う

河野 恵子

問 町立プール廃止解体後、学校夏季休業中の子ども達も過ごし方の実態、要望は。

答 団体3件、個人4件から、町立プール改修にかかる施工方法提案、新町立プール建設の年次計画策定、夏休みの子どもの居場所づくり事業、子どもが水遊びできる施設整備や、水に触れる機会提供等の意見があった。第一・第四小学校のPTAでは保護者対象に町立プール廃止に関するアンケート調査を実施、子どもたちに与えた影響として、水に触れる機会の低下、水無瀬川での水遊び、家でテレビ・ゲームで過ごすことが増えた等の事例が示された。夏休みの居場所づくり事業の一層の充実にも努め、学校耐震化等、最優先の事業終了後、プールのあり方について検討したい。

問 町外プール・施設利用時の優待の手法、屋外での活動保障に努力をすべきだ。

答 隣接自治体のプールの使用料助成等は課題が多い。

問 小中学校のプールを公共の用に供する条例化等の先例、費用面等検討はどうか。

答 府の遊泳場条例規定の基準に適合させる改修工事の費用は、少なくとも約5千万円以上が必要である。

その他の質問項目
▼第四保育所建て替えに「超過密化解消」を▼し尿中間処理施設町内建設について

高齢者の交通権について

佐藤 和子

問 福祉ふれあいバスは、無料で乗れて非常に良い事業だが、使用目的・利用者が限定されている。1台だけなので始末回つては来ない。手押し車に頼っている足腰の弱った方には使いにくいところがある。低床型にし、台数を増やす、乗降場所も増やす検討をお願いしたい。

答 現在のバスは8年が経過しており、今後、更新が必要になる。その時にはご意見を踏まえて検討したい。乗降場所は、現時点では300mの範囲内に一つの停留所がある状況で運行している。自治会から要望のあるところもある。できるだけ設置するような形で検討を進めている。

問 買い物や通院に自由に使える乗り物がほしい、多少の負担をしてもよいからという声を聞いている。名古屋では、敬老バスを廃止するつもりで、その効果を調査した。家からバス停まで歩く、バス停から目的地まで歩くその間の人のふれあい、受ける刺激これが非常に健康に良い、出れば多少ともお金を使う、その経済効果も小さくないということがわかり、敬老バスの廃止は取りやめになったという。家と駅、病院、スーパーなど、これらの点を結んで走るデマンドバス等の検討を。

答 先進的な事例は紹介のあった通りなので、注視しながら検討していく必要がある。

子ども・子育て支援事業の充実をめざして～子どもの権利の視点から～

戸田 靖子

問 思春期健康対策の充実について、喫煙・薬物に関する啓発活動の推進に加えて、性の問題を人権・生命の視座から考える取り組みが必要である。今までの価値観、あるべき姿で判断することが、ときに若者を深く傷つけている。また、性的マイノリティー、LGBTなど、地域社会が多様な価値観、多様な生き方を、どのように受け入れ、理解していくかが問われている。性差を問わず、自分が自分らしく生きられる社会を目指して、積極的かつ慎重な取り組みを求め、見解を問う。

答 性の多様性への理解に関しては、平成16年に「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が施行されたが、諸外国と比較しても十分ではないのが現状。学校現場において、児童生徒の発達段階を踏まえた集団指導や個別指導を効果的に組み合わせた性教育を行い、多様な生き方・価値観を理解する取り組みを目指すとともに、教育現場のあらゆる場面での取り組みを進めたい。

その他の質問項目
 ▼中学校給食に完全米飯導入を、和食を中心とした献立の意義（その2）
 ▼JR島本駅西土地区画整理事業の進捗状況を問う（その3）

ふるさと納税について

田中 修

問 「ふるさと納税」とはどのような制度なのか。

答 特定の地域を応援しようと思う人がそれを実現できるように、地方公共団体に対する寄附金制度として実施している。寄附金のうち2千円を超える部分について、一定限度額まで、原則として所得税・住民税が全額控除される。寄附による特典を設けている市町村に寄附した場合には2千円の負担で特産物等を受け取ることができる。また、寄附者の意向で、福祉・教育等の特定の施策への充当が可能。

問 平成26年度における「ふるさと納税」額の1位はどこか。また、島本町はいくらか。

答 総務省等から発表される公的なデータではないが、先日、報道発表された、ふるさと納税幹旋事業者による集計結果では、1位は長崎県平戸市で12億7884万円。なお、島本町の実績は37万2千円である。

問 島本町の「ふるさと納税」の特典は何か。

答 水無瀬駒の携帯電話用ストラップである。

問 他の市町村が肉・海産物・ワインなどの特産物の特典にしているが、島本町で地元の特産物のウイスキーを特典として検討したことはあるか。

答 検討したことはある。先方からは安定して供給することは困難との回答があった。

し尿中間処理施設の町内建設事業と今後の広域行政への取り組み姿勢について問う

外村 敏一

問 平成23年9月高槻市より「し尿処理事務の受託は困難」との回答を受けて「処理施設は町内に建設する」と方針決定された。そして昨年6月、議会に対し建設候補地の選定過程と候補地決定の報告があった。その際には地元自治会、企業にも事前に説明し、特に反対意見はなかったという説明を受けた。しかし、半年後の昨年12月になって地元桜井自治会の会長外役員一同名で「再度高槻市にお願いして欲しい」旨の要望書が町長と議長に届いた。この要望書を受けて町長は今日までどのように対応されたのか。

答 本年2月20日付でしばらく猶予を戴くよう回答した。

問 町長は昨年12月議会で「行政間では一定決着が着いてる問題である」と言いつつ「広域行政が実現することを願って行動していく」と答弁された。その真意を伺いたい。

答 今回こういった要望書が出て参り、納得して頂くためには要望に沿って行動して行く必要があるということ。

問 町内建設という大きな方向転換をした時に、町内合意形成を戴くためにも説明会を実施すべきだったと思うが、今になってどう思われるか。

答 今回の候補地選定に当たってはまず地域の方のご理解が必要というのが大前提であること認識しており、その点で事務を進めて来た。

プライバシー侵害はないのか、共通番号制（マイナンバー制）

平野かおる

問 2015年10月、住民登録のあるものすべてにマイナンバーが通知され、2016年1月からは、様々な行政手続等で番号の利用が始まる。この制度は税と社会保障の給付と負担の公平等を目的としているが、政府自らも国家による個人情報の一管理や個人情報漏洩、差別的利用、不正利用や改ざんによる財産の被害などが生じることを認めている。また制度導入費用は自治体の財政負担となつている。経費は幾らかかるのか。

答 平成26年度はシステム改修等の改修等で2992万5千円、平成27年度はシステム改修や番号通知カード及び個人番号カードの事務委託等で1億745万5千円を予算計上している。

問 住民登録を動かさずにDVから逃げている被害者のカードが加害者の手に渡らない方法をどう講じるのか。「特定秘密保護法」の適正評価での利用も検討されている。知らない間に、警察や公安機関が特定個人情報を利用して、行政機関が提供した場合の保護の規定はあるのか。個人番号やカードの「成りすまし」詐欺被害を防げるのか。

答 DV被害者への対応は現時点で国から要領が示されていない。目的を逸脱した利用は禁止され保護措置が設けられている。本人確認を厳重にし、犯罪等の不正な取得を行った場合は罰則がある。

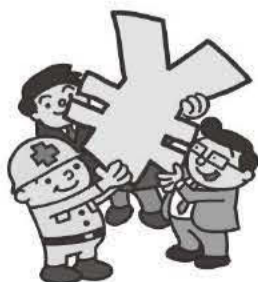
地方創生交付金に伴う補正予算を可決

2月定例会議には、計3件の一般会計補正予算案が提出され、議会はいずれも原案どおり可決しました。

一般会計補正予算（第11号）においては、国の平成26年度補正予算で、地域住民生活等緊急支援のための交付金が創設されたことを受けて、同交付金（地域消費喚起・生活支援型、地方創生先行型）を活用し、地域の消費喚起及び「まち・ひと・しごと創生」に向けた地域の実情に応じた事業を実施するための経費が計上されました。

具体的には、地域消費喚起・生活支援型事業として、プレミアム付き商品券の発行、地方創生先行型事業として、人口ビジョン・総合戦略の策定、定住・観光プロモーション、子育て支援などが実施されます。

なお、この予算は、全額が繰越明許費として翌年度に繰り越され、平成27年度にこれらの事業が実施されます。



編集後記

新緑の季節となりました。新年度予算審議の議会報告をお届けいたします。2月定例会議には、町立第2中学校の生徒さんたちが傍聴に来られました。将来の有権者となる生徒のみなさんには、行政と議会の仕組みを体験的に身近に感じていただけたのではないのでしょうか。今後も開かれた議会の実現をめざし、わかりやすい『議会だより』として充実させていきます。(H・K)